

「社会福祉専門職養成教育における講義・演習・現場実習の教授法の検討」

研究代表者氏名 菅野道生 (岩手県立大学、講師)、研究参加者氏名 藤田徹 (岩手県立大学教授)、中村文哉 (山口県立大学教授)、吉田仁美 (岩手県立大学准教授)、庄司知恵子 (岩手県立大学准教授)、白石雅紀 (著)、高木健志 (著)、

<要旨>

本研究は、社会福祉専門職が担うべき課題の状況変化を踏まえ、講義・演習・実習のそれぞれの次元において、ソーシャルワーカーとして求められる専門能力の涵養のために必要な教授方法の検討を目的として実施した。

上記の目的を達成するために①研究プロジェクトの方針に関する意思統一をはかる意見交換及び、各研究者からの個別研究報告を主とした研究会 (計 5 回)、連携する山口県立大学社会福祉との研究交流事業を実施し、そこにおける議論を元にした著作集の刊行をめざした。

1 研究の概要

本プロジェクトの実施内容は下記の通りである。

【第 1 回研究会】

・研究内容の確認とプロジェクトの進め方についての意見交換及び藤田徹による研究報告「ソーシャルワーカーとエスノメソドロジカルセンス」

【第 2 回研究会】

庄司知恵子による研究報告「質的調査を用いた地域調査実習の教授法」をもとにしたディスカッション

【第 3 回研究会】

吉田仁美による「社会福祉専門職養成におけるジェンダー統計の活用」、中村文哉による「社会福祉 (学) に社会学がなぜ必要か」、高木健志による「ソーシャルワーク演習を通して『実戦感覚』を涵養していくために」を基にしたディスカッション

【第 4 回研究会】

白石雅紀による「実践力を培う相談援助実習のあり方に関する検討」をもとにしたディスカッション

【第 5 回研究会】

菅野道生による「養成教育と実践との『乖離』をめぐる」をもとにしたディスカッション

上記の、計 5 回の研究会とそこでの議論をもとに、研究会メンバーはそれぞれ論文を執筆しそれらをまとめた論文集『「実践」が<理論>をコントロールするのであって、<理論>が「実践」をコントロールするのではない「《いま-ここ》における実践」に対する能力へ覚醒すること』を刊行した (4 月 13 日発行)。

2 研究の内容

本研究プロジェクトでは、社会福祉専門職の養成課程において「理論が実践をコントロールする」ことの限界を提起し、「実践が理論をコントロールする」という考え方から、ソーシャルワーカーの専門能力、及び養成教育のあり方を照射する作業を行った。

プロジェクトメンバーの専門分野は、それぞれ現象学

的社会学、ジェンダー論、地域社会学、ソーシャルワーク論、国際福祉、精神保険福祉、地域福祉である。またその全員が社会福祉専門職 (社会福祉士、精神保健福祉士、保育士) 養成課程において指定科目を担当している。本プロジェクトでは、近年の社会学研究、及び社会福祉専門職養成における学際性の広がり踏まえ、多様な専門領域の視点からソーシャルワークの専門職養成のあり方を検討した点にその特徴がある。

3 これまで得られた研究の成果

本研究プロジェクトを通じて、①ソーシャルワーク研究と実践の間にある根本的な“ズレ”のありかとその実像について、従来のソーシャルワーク研究が「その実践の<外側>から持ち込まれた枠組で理論構築を目指してきた」ことの限界として提示した。また、その上で今後目指すべきソーシャルワーク研究のあり方として「ソーシャルワークを、その<内側>から、つまり『<いま-ここ>』における実践」に対する「課題」として、また、ソーシャルワーカーにとっては、それらに対する「能力」において対峙する姿勢」が重要となることを提起した。

こうした研究の姿勢及び視点の転換が、専門職養成課程における教授法に貫徹された時、「実践が理論をコントロールする」ソーシャルワークの実践、研究、及び養成教育の新たな構造の構築をもたらすことになる。

4 今後の具体的な展開

本研究プロジェクトでは、ソーシャルワークにおける「理論と実践の乖離」の問題について、理論を実践に当てはめようとする研究者側、あるいは教育者側の問題を中心に提起し、そこから発生している養成教育における課題を明らかにした。一方で、専門職養成課程におけるより具体的な教授法や教育プログラムの提案については、全体としては試論的な提示にとどまった。

上記を踏まえ、今後は具体的な教授法やプログラムの開発とその実装に向けた議論を展開していくことが求められる。